

人間ばん馬とクラフトのまち

おけと



# 議会だより

No. 215

2025.9.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



議員研修会（札幌コンベンションセンター）

## 主な内容

定例会	2~3P
一般質問（4議員）	4~8P
議員研修会	9P
置戸高校PR活動	9P
委員会の活動状況	10P

議会映像インターネット録画配信を行っております！

置戸町議会 YouTubeチャンネルにて議会映像の録画配信を行っております。置戸町のホームページまたは右のQRコードからも視聴することができます。※Wi-Fi環境などでの視聴をおすすめします。<録画配信へのご意見などがあれば、お気軽に議会事務局までお問い合わせください>



置戸町議会

# 令和7年 6月定例会

令和7年第3回定例会は、6月24日から25日まで開催され、4議員の一般質問と条例改正、一般会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

## 条例

- ▽投票管理者等の報酬額及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例  
— 原案可決 —
- ▽置戸町税条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —  
地方税法等の改正に伴い、税条例を改正するものです。
- ▽置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —  
課税限度額の改正と低所得者に対する軽減措置の拡充となる減額基準の改正及び税率を改正するものです。
- ▽置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —
- ▽置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

## 補正予算

- ▽令和7年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —  
歳入歳出予算を2001万8千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億8501万8千円としました。

## 報告

- ▽令和6年度置戸町繰越明許費繰越計算書の報告について — 承認 —
- ▽例月出納検査の結果報告について — 報告済 —

■令和7年度一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
定額減税補足給付金	10,600	増額
就学前教育・保育施設整備事業補助金	800	増額
スマート農業等緊急対策事業費補助金	1,405	増額
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金	3,653	増額
麦・大豆生産技術向上事業補助金	6,210	増額
流雪溝警報装置移設等委託料	800	増額
修繕料（森林工芸館等管理に要する経費）	1,050	増額

## 同意

▽置戸町教育委員会教育長の任命について — 原案同意 —



6月30日付で任期が満了となる置戸町教育委員会教育長の任命について、平野 毅氏（字拓殖 72歳）の再任に同意しました。

監査委員から令和7年2月28日、3月31日、4月30日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

## 専決処分

▽専決処分の承認について

—承認—

令和6年度一般会計の歳入歳出予算を1474万8千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億435万8千円としました。

—原案同意—  
若松3丁目線が廃止されま  
す。

▽工事請負契約の締結につ  
いて

—原案可決—

置戸町児童館等建設工事に  
関する契約です。

▽工事請負契約の締結につ  
いて

—原案可決—

町道若松2丁目外2線の道  
路改良工事に関する契約です。

## その他

▽町道の廃止について

▽議員の派遣について

—原案決定—

・北海道町村議会議長会主催  
議員研修会

令和7年7月8日 1日間

札幌市（全議員）

・置戸高等学校学校紹介活動

令和7年7月9日 1日間

札幌市、北広島市及び恵庭  
市（全議員）

・北海道町村議会広報研修会

令和7年8月18日から2日  
間、札幌市（議会広報特別  
委員会が決定する2名）

## 要望意見書

▽ゼロカーボン北海道の実  
現に資する森林・林業・  
木材産業施策の充実・強  
化を求める要望意見書

▽国内農業を犠牲としない  
日米関税交渉などを求め  
る要望意見書

▽地方財政の充実・強化に  
関する要望意見書

▽義務教育費国庫負担制度  
堅持・負担率1/2への  
復元など教育予算拡充と  
ゆたかな学びを求める要  
望意見書

▽道教委「これからの高校  
づくりに関する指針」  
（改定版）を見直しすべ  
ての子どもにゆたかな学  
びを保障する高校教育を  
求める要望意見書

▽令和7年度北海道最低賃  
金改正等に関する要望意  
見書

## 一般質疑を掲載します

～令和7年度一般会計補正予算より～

**問**

認定こども園へのカメ  
ラの設置について、昨  
今子どもたちを狙った犯罪等  
の報道も多々見受けられる。  
子どもたちの安全を最優先に  
考えて活用していただきた  
いと思う。方針等あれば伺  
いたい。

**答**

カメラの設置について  
は外部からの侵入者へ  
の抑止力も含めた防犯を目的  
としており、また何かが起こ  
った際には録画された映像を  
とおし状況の確認ができるよ  
う運用していきたい。

議員から提出された6件の  
要望意見書案を審議の結果、  
原案のとおり可決し、衆参議  
院議長はじめ関係各大臣に提  
出することになりました。

あげず、  
もらわず、  
もとめず。

お金のかからない政治のために、  
寄付禁止のルールを守りましょう。

### 令和6年度一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主 な 補 正 内 容	補正額	増減
減債基金積立金	21,380	増額
福祉灯油購入支援金	1,620	減額
未来への森づくり基金積立金	642	減額
ふるさと教育チャーター事業委託料	800	減額
南ヶ丘スキー場整備管理等委託料	1,342	減額



石村吉博議員

## 大通り、各自治会の花壇の整備管理の今後と現在の町の考え方について

**町長** 今後改めて協議の場を設け、現実に即した対応を検討していく必要がある

**Q**

大通りの大規模な街並み整備事業から現在までおよそ30年が経とうとしていますが、当時整備された大通りの花壇は今も各自治会の皆様や大通り商店会の皆様によって整備管理していただいています。しかしながら、約30年の時が経ち、本町も高齢化が進み、整備管理する皆様も大変苦勞なされているのが現状です。このままでは継続は困難になっていき、いずれは管理する人もいなくなり、景観も守れないのではないでしようか。今は商工会、大通り商店会主催で動いていただいています。今後「緑と清流の町おけ」として美しい街を守っていくためにも、各個人、自治会単位でお任せではなく、町全体で考えなければならぬ時期が来ていると思えますが、町長の考えを伺います。

**A**

本年も大通り商店会をはじめ、大通りに面していない町内を含む各自治会や団体、また北海道開発局

建設部職員、国道の管理業者、えぞまつ会の皆様のご協力により、北光パーキングを含む町内の道路花壇や公共施設に約8700本の花が植えられ、美しい景観をつくり上げていただきました。個人宅でも多くの方が花壇を整備され、マリーゴールドやサルビアなど町内全域に花が咲き誇り、通勤・通学や買い物に訪れる方々の癒しとなっております。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

「花いっぱい運動」は、昭和53年の町民憲章制定を機に始まり、町民憲章推進協議会から自治連絡協議会へと引き継がれながら継続されてきました。平成4年には大通り商店街協同組合が発足し、街並み整備を機に、スタンディングバスケットや街路灯下のプラントナーなども整備され、欧米のような花と緑の町を目指す取り組みが進められてまいりました。ピーク時には大通りに2700本の花が飾られ、視察や来訪者も多く、平成15年には「北のまちづくり知事

賞」、翌年には「花のまちづくりコンクール優秀賞」などを受賞しています。

また、昭和56年から開催されてきた「花いっぱい共励会」は、現在は審査形式をやめ、見学と情報交換を重視する形で継続しており、参加者は減少しているものの今も花壇づくりの励みとなっております。

一方で、町の人口は昭和53年当時の約7000人から現在は2500人を下回り、維持管理の負担が大きくなっています。西町以西では、担い手不足のため花の植栽をやめ、草取りのみとし、道に依頼して砂利を敷く対応も行いました。今後も地域によっては縮小や管理手法の見直しが必要と考えています。加えて、花苗の価格も物価高騰の影響で上昇している、町内会によっては調達や支出に関して行き違いが生じたとの声も聞いています。これまで道道沿いの花壇整備については、北海道・町・自治連の三者協定に基づき費用負担や発注を行っ



◀大通りの花壇

てまいりましたが、今後は関係機関と協議の場を設け、維持管理の在り方について再検討が必要と認識しています。

花いっぱい運動は、環境美化にとどまらず、心身の健康、教育効果、地域のつながりなど多面的な意義を有し、町民憲章の理念「緑と清流のまちづくり」にも合致する重要な取り組みであります。状況に応じて規模や方法を見直しながらも、今後も町民の皆様や関係団体と連携し、無理のない範囲で運動の継続と憲章の実践に努めてまいりますので、ご理解とご協力お願いします。



柏原 勝議員

## 町民の健康診断の利用状況と課題について

**町長** 町民が健康で安心して長生きできるまちづくりに努める

**Q** 本町では、昨年5月から50歳以上の町民に带状疱疹ワクチン接種の助成がされています。国に先がけた助成は高く評価されるものだと思います。そこで、今までの利用状況と助成の効果はどうなのか。国で示されている定期予防接種対象者とは65歳以上の方々だと思いますが、国の補助の申請・自己負担など詳しい情報や町と国の制度の違いについてどのように発信していくのか。また、がん検診の受診率が全国で下位にある北海道ですが、本町の受診状況はどうなのか。最近は尿でがん検査のできる市販の検査キットについて報じられています。これについては費用が高額なため町民の健康を守るという観点から、検査キットに対して助成ができないのかを伺います。

**A** 近年、带状疱疹を発症された町民が数名いたことから管内の他町村に確認したところ、すでに予防ワクチン接種に助成している自治体があつたことから本町でも国に先駆けて昨年5月より置戸日赤病院において50歳以上の方を対象に接種出来る様になりました。また、国は本年度から定期予防接種対象者（65歳以上70・75・80歳）の方々に助成することとなり、個人の費用負担は本町と国の助成に差はありません。ただ、带状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がありまして、町の助成金額・発症予防効果・副反応などに差があることから受診する日赤病院もしくは保健師に確認してから接種していただきたいと思えます。昨年の本町のワクチン接種者は21人と報告を受けています。また、希望者が多ければ補正予算も考えます。

次に、がん検診についてですが色々ながんの中でも胃がんに限れば北海道の受診率は全国を下回っています。本町においては全国を大きく上回っています。ただ、胃がんの町民検診率は職場検診を除けば21%超えた程度で、まだ

まだ高いとは言えないところです。また、昨年からは北海道電力様から助成していただいで実施しました唾液によるがんのリスク検査ですが、30人枠中9人ががんリスクが高いと判定されたそうで検診への動機づけになると考えます。議員が言う、尿によるリスク検査も唾液による検査も身体に負担がなく食事制限がなくて済むのですが費用のことを考えると助成をいただいている唾液検査が有効と考えますが、本年は第3期の健康増進計画の策定年であり、ワクチン・検診のあり方など検討課題を出し合い町民が健康で安心して長生きできるまちづくりを進めます。

また、今回指摘を受けた带状疱疹ワクチン接種の広報が少なかつた件ですが、

この件に限らず置戸タイムスが休刊以降町民から色々なご意見はありますが今後の周知活動に努めます。皆さんの、「ワクチン接種したよ」。「がんのリスク検査つけたよ」などの口コミもひとつの広報活動と考えられますので健康増進のため協力をお願いします。

### ▼带状疱疹ワクチンの種類と特徴

ワクチンの種類	水痘ワクチン (生ワクチン)	带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
接種回数/方法	1回/皮下注射	2回/筋肉注射
副反応	注射部位の痛み、赤み、かゆみ、腫れ、発熱	注射部位の痛み、赤み、腫れ、筋肉痛、頭痛、疲労、胃腸症状
重大な副反応	アナフィラキシー 血小板減少性紫斑病 無菌性髄膜炎	ショック(冷汗、めまい、意識消失) アナフィラキシー
発症予防効果	接種後5年 40%程度	接種後10年 73.2%
町費用助成額	4,000円	12,000円/回

ふるさと銀河線跡地利用の検討について

町長 残された跡地の青写真ができていないことから基金条例改正を含め検討する

**Q** 昨年質問させていたいただいたふるさと銀河線跡地利用についてその後、学友橋付近の鉄路の撤去費用と撤去部材の販売益など、どのような検討がなされたのか、今後の跡地及び今後の基金の活用についてどのように考えているのか伺います。

**A** 昨年6月の定例議会でもこの銀河線の跡地の対応をどうしていくのかというお話をさせていただきました。まずその後分かったことをお話しします。ふるさと銀河線廃線直後の19年から撤去作業を行った時は、約4000万円の撤去費用がかかり、鉄の売却金額が1億円ほどありました。今までの跡地利用で見て

いくと大きなところでは境界駅周辺の整備に1300万円、JAの資材店舗周辺の道路の整備に4000万円、境界の宅地分譲に1500万円、それから中部森林管理署より上の方に鉄橋がありました。その鉄橋の撤去費用に6000万円と設計費用におよそ7000万円を使用しています。今後の跡地及び基金の活用についてですが、学友橋以东の線路の部分に関しては概算の工事費で1720万円、鉄くすの売却金額が400万円となり実質1320万円の費用がかかります。また国の河川敷地であるため撤去の際には現状復帰を求められることが予想され、その費用が追加が必要になってきます。多額の費用が掛かることが予想されることから、今は手を掛けにくい状況です。

一方で、現在銀河線跡地利用の基金の残額が2億6000万円ほどあります。これについては跡地を整備したり撤去したりする費用として基金に積まれたものとなっております。前回の条例改正ではそれを10年間で実行することを想定して延長していて、あと2年間の期限になっていきます。今年には基金設立から19年目なので20年目までに基金を活用して銀河線の跡地を整備するということになりますが、あと2年で有効な活用方法を創案し撤去も含め実行するということは困難だと考えています。ぼっぼ以西の鉄路についても外す、外さない、撤去した後に土地をどう活用するかなどまだ青写真ができていないことから銀河線跡地活用等振興基金条例を改正し、期限を延長して基金を温存しながら整備を実施し、銀河線跡地の活用を考えていけたらと思っています。

**再Q** 境野・豊住地区から銀河線跡地と交錯する河

川の橋脚の撤去の要望がある聞いています。そこは、基金活用の対象となると思いますが、要望が上がった段階で国や道への確認を行い地元の受益者とも協議を進めるべきだと思えますがいかがでしょうか。

**A** 境野の市街地区は雨水対策工事を施行しましたが、銀河線跡地との状況は今後も注視していきます。また、豊住地区の碧水川の橋脚撤去の要望は私の知る限りでは10数年前から地域の方々からの声があり、町の方で何度か内部検討した経過があります。しかし近年、気象状況の



▲ふるさと銀河線跡地（ぼっぼ前）

変化により大雨が降った時などに、やはりあれは撤去しない方がよいのではという話もありました。今年も要望が上がっていますが今の段階でどのようにしていくかということはお答えできません。一度費用の積算をしてみても関係機関といろいろな協議を進めながら検討してまいりたいと思います。



阿部光久議員

## 医療機関を存続させ続けるための町の考えについて

町長 医療機関と今まで以上に連携を密にしていく

Q

全国的に病院を始めとする医療機関の経営状況は現在厳しく下降しています。賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応が難しくなっています。このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなるだけでなく、ある日突然病院を始めとした医療機関が地域からなくなってしまうという可能性もあります。北海道には179の市町村がありますが、そのなかの自治体経営の病院、診療所が125施設あります。本町の病院は自治体経営の病院ではありませんが、その内容は大きく変わりません。まさしく他人事ではありません。町としてこれからの医療機関をどのように守っていくのか、考えを伺います。

A

近年では人件費をはじめ物価の高騰などにより、医療機関に限らず保育園や介護職場でもマンパワーが不足しています。そしてこの

過疎の地域であればそれ以外の基幹産業である農業と働く人が少ないというのが現状になっています。そのなかでも病院というのは経営改革を求められておりますし、特に医療機関では少子高齢化に伴い慢性疾患以外の外来診療の減少、診療報酬の抑制、特に地方病院では医師、看護師医療スタッフの不足による確保対策コスト増、電子カルテなどICT化対応への費用負担、このようなことが経営悪化の要因に拍車をかけていることを認識しています。また長期にわたるコロナ禍を経て、病院受診のスタイルも、患者さんの意識も変わり、病院離れと言われるような現象も起きていることも昨今の病院の経営が厳しい要因の一つでもあると思っております。

本地域ではこれまで北網地域医療構想のなかで広域的に圏域内の病床数や医療スタッフの維持・確保など医療機関で調整検討してきています。在宅医療、初期救急医療などニーズは多様化し、それ

が高まる一方で個人病院の廃業もあり、地域で必要とされる医療支援の確保は緊急な課題となっております。

置戸赤十字病院では日常的な診療のほか、健康診断、予防接種などを実施機関として、また本町のコロナ禍においてはワクチン接種などいち早く対応していただくとともに、検査や入院対応、各福祉施設の入所者の対応など、地域に大きな役割を果たしていただいていると認識しています。これからも高齢化が進んでいくにつれ、町民がこ置戸町で安心して暮らしていく、暮らし続けていくためには置戸赤十字病院はなくてはならないインフラ医療機関であるというふうな位置づけは変わっておりません。今後その役割を続けていただきたいと思います。

本年度の支援額につきましても3月の定例議会でご説明させていただきましたが、日赤のスタッフの確保や医療の充実のために1億9000万円と過去最大の

支援額を盛り込んで可決をいただいたところです。経営状況などの各課題につきましては今まで以上に連携を密にするながら、事前に相談できるような体制づくりを進めてまいります。

地域医療の崩壊は地域生活の崩壊につながると思っておりますし、その為にはもちろん町や地域の住民だけの力ではこの大きな課題を解決できませんので、国や道に対しましても強く要望活動を継続してまいります。



▲置戸赤十字病院



嘉藤 均議員

## 社会教育のあり方や町民とのかかわり、今後の展開は

**教育長** 第12次置戸町社会教育5か年計画を遂行し、事業展開の充実を図っていく

**Q**

人口減少や高齢化、そしてこのコロナなど大変な時期があった。今までは普通に集まっていたような公民館行事ができなくなり、新たなコミュニケーションの場を提供することもなかなかできない状況が続いたが、本町は公民館の町ということで、各地区の公民館事業がこの町を支えている。高齢化が著しい状況でもっと違う形の横のつながりが必要だと考えるのか、そして具体的な中身やこれからの町民と社会教育のあり方やかかわり、展開などどのように考えているか教育長の考えを伺います。

**A**

本町は大正4年に野付牛村から分村し今年で開町110周年を迎えました。この110年の歴史は社会教育とともに歩んできたと言っても過言ではなく、オケクラフトの誕生、夏まつり、人間ばん馬大会、さらに日本一の図書館といわれている社会教育を通じ、先輩の皆さんがしっかりと築いて、仕上げ

てきたそれらを本町の宝だと思っています。住み慣れた地域で自分らしい生活を送りたいという思いや、彩りがあつてより豊かな生活を送りたい。ただくために公民館、図書館、森林工芸館などの社会教育施設を活用しながら、学びの場としてのさまざまな講座や教室、研修等の企画や各種団体、サークルなどの活動を支援してきています。しかしながら人口減少や少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなどしてさまざまな社会教育活動が制限されてきました。その結果、各種団体における会員数の減少や指導者、担い手不足により組織力が低下している状況に陥っています。

昭和46年、第1次の置戸町社会教育5か年計画が策定され、そして今年3月に令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とする第12次置戸町社会教育5か年計画を策定しました。

その基本概念は、第11次計画を踏襲しつつ、コロナ禍の

経験や糧に人と人のつながりのなかで学び合い、変化に柔軟に対応しながら持続可能な地域のあり方を創造的に考え、多様な個人が大切にされる豊かなふるさと置戸町をみんなで作くり上げることが目指し、社会教育目標を思いやりの輪を広げ未来に向けて互いに学び合い彩りある豊かな故郷をつくりましょつと定めました。

第12次計画においては公民館、図書館、森林工芸館の社会教育3館及び社会体育施設であるスポーツセンターも含めた横のつながりをより強化するため、

課を横断した事業展開の充実を図り、スポーツサミットや置戸高校の存続に向けて行われた地域説明会、児童館の建設検討委員会など地域課題を

設定して、その課題についてグループと協議していきます。中学生が修学旅行で経験した事を活かしてまちづくりにつなげるという発表を行ったこともありましたし、新しい児童館を機に子どもたちが生活するルールを子どもたちの考えで作らせることにより、子どもたちの活動を前に出しながら子どもたちの意識を高める、それが今後の本町の社会教育にしっかりと繋がっていきます。



▲町内の社会教育施設

# 北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が7月8日札幌市コンベンションセンターで開催されました。

全道から約1500名の町村議会議員が参加し、置戸町からも8名の全議員が参加してきました。

研修会は、渡部孝樹会長の開講のあいさつで始まり、西南学院大学教授、勢一智子氏による「地方議会における議員の多彩化に向けてー地域社会の「鏡」として議会を考へる」と、人口戦略会議副議長、増田寛也氏による「人口減少社会を生き抜くために」を演題として、多様な人材が参画し住民に開かれた議会を実現するための課題や、人口減少社会と地方創生政策などについてのお話を拝聴しました。

最後に、永井明副会長の閉講のあいさつで研修会を閉会しました。



## 札幌近郊の中学校を訪問 置戸高校福祉科をPR

全道町村議会議員研修会の翌日7月9日に札幌市、北広島市、及び恵庭市内の中学校（計8校）と札幌市教育センターを訪問し、置戸高校福祉科のPR活動を行いました。道内で唯一の福祉科単置校で、

最短で介護福祉士の国家資格が取得できる学校であり、高い合格率を維持していることや「福祉の夢」サポート奨学金制度などを説明し、全議員で置戸高校のPRを実施してきました。



# 委員会の

# 活動状況

令和7年4月下旬から  
令和7年8月上旬まで

## 総務常任委員会

【4月22日】

▽置戸町老人福祉施設の報告  
について

▽令和7年度総務常任委員会  
所管事務調査計画について

【6月2日】

▽置戸町老人福祉施設の報告  
について

【6月17日】

▽小中学校特別支援学級の状  
況について

▽置戸高校への支援対策と生

徒募集方法について

【7月16日】

▽広報の新たな役割について  
▽奨学金返済支援事業の運用  
状況について

▽地域おこし協力隊の現状に  
ついて

▽新規就農、法人化の課題に  
ついて

▽女性委員の登用と効果につ  
いて

## 議会運営委員会

【6月17日】

▽第3回置戸町議会定例会の  
運営等について

【7月16日】

▽議員協議会の開催依頼につ  
いて（町長提案）

## 議員協議会

【6月24日】

▽第3回置戸町議会定例会の  
運営について

【7月16日】

▽6月11日発生の落雷停電に  
よる勝山温泉ゆうゆ設備の  
破損について

## 議会広報特別委員会

【4月22日】

▽副委員長の互選について  
▽委員席の指定について

【7月23日】

▽議会広報第214号のクリ  
ニックと第215号の編集  
について

## 議会活性化委員会

【7月16日】

▽議会懇談会の開催につい

置戸町立図書館に議会の議  
案を行政資料として置いて  
あります。気になる議案が  
ございましたらお気軽にご  
覧ください。

## 編集後記

今回の広報から委員長以  
外の委員が入れ替わり、阿  
部議員、山田議員、柏原議  
員との新体制になりました。  
本紙の発行は9月ですが、  
この文章を書いている現在  
は編集の都合により7月で  
す。毎日北海道とは思えな  
いほど暑く、皆様の体調も  
心配されるところです。最  
高気温が36℃という日もあ  
り私が子どもころこんな  
日は無かったと記憶してい  
ます。最近は何も少なく農  
作物の成長も心配されるこ  
ろですが、8月、9月と  
実りの月を迎えるころには  
過ぎしやすい天候になって  
いることを願います。  
最後まで読んでいただき  
ありがとうございます。ま  
だまだ読みずらい点もある  
かと思いますが、ご意見ご  
感想ございましたら遠慮な  
く各委員又は事務局までお  
問い合わせいただければと  
思います。（石村 吉博）

議会を傍聴してみませんか？

## 議会の動きをあなたの目と耳で！！

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>
- ◇ 議会録画配信 [http://youtube.com/@oketo\\_gikai](http://youtube.com/@oketo_gikai)